

弊社営業所における時短勤務対応等のご連絡

(新型コロナウイルス感染防止対策)

立石フィルター株式会社
2021年9月13日

立石フィルター株式会社では、新型コロナウイルスの感染拡大が顕著であり、非常事態宣言が延長されたことにより、引き続き時短勤務などの対応を継続することを決定いたしました。

また、緊急事態宣言下新たな感染者数の減少も見られますが、依然として医療体制がひっ迫した状態であることを憂慮しております。

当社では感染拡大を阻止するため、三密を避け、マスクの着用・うがい・手洗い、ソーシャルディスタンスを徹底させることが最重要だと考えております。

不要不急の外出自粛、在宅勤務も実施いたします。

今回の措置により、お取引先や関係者の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 実施期間

2021年8月27日(金)より引き続き、非常事態宣言解除までの期間とします。

※状況により再度変更する可能性があります。

(2) 対象営業所

・東京本社・茨城営業所・名古屋営業所・大阪営業所・広島営業所・福岡営業所・白岡倉庫

※状況により、上記以外のエリアを追加する場合があります。

(3) 内容

通勤ラッシュを避けるため原則9時00分から16時00分までの時短勤務とし、対象営業所では在宅勤務も実施いたします。

以上